

# 市長説明要旨

－ 令和6年6月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

### 【提出議案】

さて、今期定例会に願います議案は、専決処分の承認議案で「令和6年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」の1件、予算議案では「令和6年度四万十市一般会計補正予算」など2件、条例議案では「四万十市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」の1件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件、報告事項が4件となっています。

なお、後日2件の追加提案をさせていただきますので、よろしく願います。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは令和5年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

### 【決算概要】

はじめに令和5年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 298億4,257万円

歳出 296億1,626万円

収支は2億2,631万円の黒字ですが、令和6年度へ繰り越した事業の財源1億4,425万円を差し引くと、実質収支は8,206万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、292万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、2,207万円

鉄道経営助成基金会計は、7億3,165万円

幡多中央介護認定審査会会計は、735万円

園芸作物価格安定事業会計は、41万円

いずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳入 39億 830万円

歳出 38億3,335万円

差し引き7,495万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 3億2,175万円

歳出 4億2,478万円

差し引き1億 303万円の赤字です。この赤字は専決処分で令和6年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は

歳入 6億1,191万円

歳出 5億9,622万円

差し引き1,569万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を令和6年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎と畜場会計は

歳入 3億 34万円

歳出 2億8,344万円

差し引き1,690万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳入 41億7,081万円

歳出 40億7,017万円

差し引き1億 64万円の黒字です。これは全額、介護保険介護給付費準備基金に積み立てました。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益            7 億 2, 8 6 1 万円

費 用            6 億 9, 2 9 6 万円

差し引き 3, 5 6 5 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入            6 億 2, 4 1 7 万円

支 出            9 億 1, 3 9 8 万円

差し引き 2 億 8, 9 8 1 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんしました。

◎下水道事業会計は損益計算で

収 益            5 億 9, 3 2 9 万円

費 用            5 億 8, 5 7 1 万円

差し引き 7 5 8 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入            4 億 6, 3 0 6 万円

支 出            5 億 9, 8 0 1 万円

差し引き 1 億 3, 4 9 5 万円の不足で、これは過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益            1 3 億 6, 6 9 4 万円

費 用            1 5 億 2, 3 5 4 万円

差し引き 1 億 5, 6 6 0 万円の赤字です。

この結果、累積で 2 5 億 7, 2 3 1 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入                    9, 0 3 9 万円

支 出                    1 億 3, 3 6 9 万円

差し引き 4, 3 3 0 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんし、なお不足する額は一時借入金で措置しました。

以上が令和 5 年度の決算概要です。

続きまして、3 月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

### 【道路事業】

まず、道路事業についてです。

今年 1 月に発生した能登半島地震では、半島という地形的特徴から交通アクセスが限られたうえ、幹線道路の寸断により多くの集落が孤立し、救助活動や支援物資の輸送等に大きな支障をきたしています。地形的特徴が類似する幡多地域でも、同様の被害が懸念されることから、緊急輸送ルートの確保はもとより、地方道など防災拠点までのアクセス道路整備も急務であると考えています。

こうした中、去る 4 月 1 日、国土交通省の発表により、四国 8 の字ネットワークを形成する四国横断自動車道「宿毛内海道路（宿毛和田～宿

毛新港)と(一本松～御荘)」、また、「奈半利安芸道路(奈半利～安田)」について、本年度道路事業の予算化が決定し、同区間が正式に事業化されました。

これにより、四国横断自動車道は全線事業着手となり、悲願の早期全線開通の実現に向けて大きく前進したところです。

今後も引き続き関係機関に対し、四国横断自動車道の早期延伸とあわせ、それを補完する国道等の機能強化に向け、効果的な要望活動を進めてまいります。

#### 【治水事業】

次に、治水事業についてです。

近年、全国各地で甚大な豪雨災害が多発しています。

本市では、堤防整備や改修等の事前防災対策の加速化とあわせ、流域のあらゆる関係者が協働し取り組む「流域治水」を推進し、水害から市民の安全、安心が確保されるよう努めているところです。

こうした中、昨年の具同・楠島地区における相ノ沢川総合内水対策事業に続き、今年5月には入田地区内水対策事業の樋門、導水路が完成し、来る15日に竣工式典が挙行されます。

長年の悲願であります本事業が完了できましたのも、ひとえに地権者や地元住民の皆様、事業実施にご支援・ご協力をいただきました、国会議員ならびに、県・市議会の皆様をはじめ関係機関の皆様のご尽力の賜物であり、この場をお借りし、心からの敬意と感謝を申し上げます。

樋門、導水路が完成したことで、今出水期からの整備効果の発現に大きな期待を寄せるとともに、本市としましては、その効果を将来にわたって維持できるよう、引き続き地域とともにソフト対策に取り組んでまいります。

### 【人口減少対策】

次に、人口減少対策についてです。

高知県では、34歳以下の人口が直近10年間で2割減少し、令和4年度の出生数は47都道府県で最少となるなど、若年層を中心とした人口の減少が深刻化しています。こうした状況に歯止めをかけ、地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため、県と市町村が連携して取り組むことが必要となっています。そのため、高知県では本年度から「人口減少対策総合交付金」を創設し、市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援することとしています。

本市においても人口減少や少子高齢化の進行などによる様々な地域課題の解決に向け本交付金を活用し、更なる移住促進や子育て支援の拡充等、包括的な人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えています。

### 【旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用】

次に、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用についてです。

3月に開催した5回目の旧下田中学校・旧中医学研究所有効活用検討会において、最終的な有効活用案として、旧下田中学校においては、下

田保育所及び下田小学校の高台移転、旧中医学研究所においては、子育て複合施設の整備にまとめられたところです。

それらの検討会の意見を踏まえ、5月2日に政策会議を開催し、旧下田中学校には、下田保育所と下田小学校を高台移転すること、また旧中医学研究所については、1階には子育て交流施設として雨天時でも子ども達が遊ぶことができる屋内遊園地を整備し、2階については、今後市民ニーズ等を判断しながら、多方面の利活用を検討していくことを、市の有効活用方針として決定いたしました。

今後は、これらの方針に基づき、プロジェクトチームで協議をしながら、事業化へ向けた取組を進めてまいります。

#### 【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

本市の夏の到来を告げる「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」については、コロナ禍の影響により令和2年度から令和4年度にかけては、中止及び規模を縮小しての開催としていましたが、昨年度は4年ぶりに市街地で通常開催し、観客の皆様に躍動感溢れるなかむら踊りと迫力ある提灯台を楽しんでいただくことができました。

本年度も市街地での開催としており、節目となる第20回記念となりますので、市民祭を通じて一層多くの方々に街中に足を運んでいただき、賑わいを創出することで、消費喚起や観光誘客など地域経済の活性化につながるよう取組を進めてまいります。

### 【どっぷり四万十旅得キャンペーン】

次に、どっぷり四万十旅得キャンペーンについてです。

エネルギー価格等高騰の影響を受ける観光事業者を支援し、アフターコロナにおける観光需要を効果的に取り込み、本市への観光入込客の本格回復に向けた取組を推進するため、「どっぷり四万十旅得キャンペーン」を実施します。

このキャンペーンは、宿泊施設が提供するクーポン付宿泊プラン又は体験施設が提供するクーポン付体験プランを予約利用することで、市内登録店舗で使用できるクーポン券を配布するものです。この観光キャンペーンを本市観光の閑散期である秋から冬にかけて実施することで、通年での滞在型観光の誘客促進による地域経済の活性化を図ります。

### 【後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業について】

次に、後期高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施についてです。

高齢化が進む中、市民の健康寿命を延ばすためには、高齢者の生活習慣病の重症化予防の強化や、高齢者が参加しやすい活動の場の拡充、フレイル状態に着目した介護予防の取り組みの充実などが課題となっています。さらに、後期高齢者に対する保健事業や介護予防の取り組みは、制度ごとに実施され、保険者や事業内容が異なっているため、保健事業の実施における体制整備が課題となっています。

この課題を解決するため、新たに健康推進課に保健師を1名配置し、後期高齢者の医療保険者である高知県後期高齢者医療広域連合と連携し

ながら健康課題を分析したうえで、後期高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を開始します。

具体的には、健診結果を活用した生活習慣病の効果的な重症化予防や、四万十市医師会や歯科医師会との連携による保健指導の充実を図ります。また、健康福祉委員会をはじめとする通いの場の充実や、フレイル予防の取り組みによって心身機能の改善と社会参加を促進する介護予防の充実を図りながら、保健事業と介護予防の取り組みを一体的に提供できるよう進めてまいります。

#### 【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センター整備についてです。

サウンディング調査の結果 60 億円台半ばまで事業費の縮減が見込めることとなったことから、高知県や関係市町村及び関係事業者・団体と検討会を組織し、整備の詳細などについて丁寧に説明し、合意形成に向けた取り組みを進めているところです。この検討会では各市町村の首長のご出席をお願いしており、議論及び意思決定をスピード感をもって行えるものとしています。

これまで2回の検討会を開催し、食肉センターは畜産業における川上から川下における経済を好循環させ、拡大再生産に繋げるために極めて重要な公共インフラであることや雇用の維持・発展にも不可欠な施設であることなど、改めて整備の必要性を認識するとともに、新たな施設の設計概要や更なる概算事業費の縮減状況、整備費の負担割合などについて

て検討を行ってきました。また、資材価格高騰の長期化が懸念される中、早期の発注に繋げることが事業費の抑制に有効であることから、7月には実施主体となる新法人を立ち上げ、現施設の早期建替に向けて取り組むことを確認したところです。

7月に予定しています最終の検討会においては、構成メンバー全員からスケジュールに沿った整備の推進の合意形成を得るとともに、実際に整備費を負担する関係自治体が9月議会に足並みを揃えて関連予算を計上できますよう取り組みを進めてまいります。

#### 【西土佐診療所】

次に、西土佐診療所の医師確保対策についてです。

西土佐診療所の診療体制については、平成31年4月から常勤医師2名体制を維持してきましたが、本年3月末で1名の医師が都合により退職することとなり、新たな医師確保に向けて取り組んでまいりました。

そうした中、医師紹介業者を通じ、岡山市の「コープみんなの診療所」勤務の多賀康博医師とご縁ができ、今年4月から西土佐診療所へ勤務いただいておりますのでご報告します。

多賀医師は、高知医科大学を卒業後、これまで33年間、主に岡山県内の病院で勤務されてきました。また、総合内科専門医や消化器病専門医等の認定を取得されております。

今後も医師2名体制を維持しつつ、これまで地域が育んできた保健・医療・介護・福祉のトータルバランスを維持し、地域住民が住みなれた

場所で安心して暮らしていくためのサポート役であることはもちろん、これまで以上に地域に愛され必要とされる、西土佐地域唯一の医療機関として地域に根ざした運営体制の充実を図っていきたいと考えています。

#### 【四万十川ウルトラマラソン】

次に、四万十川ウルトラマラソンについてです。

30回目の節目を迎える四万十川ウルトラマラソンですが、4月に開催した実行委員会において、10月20日に開催することを決定したところ  
です。

大会の規模としましては、100 kmの部が1,600名、60 kmの部が500名の計2,100名のエントリーを予定しています。

今大会においては、ランナーと地域住民の交流の場となる前夜祭を復活するとともに、大会に華を添えるゲストランナーを招致し、節目の大会の機運を盛り上げていきたいと考えています。また、ウルトラマラソンの魅力の一つである給水所での地場製品の提供を充実し、本市ならではの地域色を前面に出して取り組むこととしています。

市民の皆さん一人ひとりにウルトラマラソンの感動や地域の賑わいを実感していただける大会となるよう、ボランティアスタッフの確保など、これまでの大会の歴史や伝統を継承しながら、安心、安全な大会が開催できるよう、万全な準備を進めてまいりますので、大会を支えるボランティアスタッフへのご協力や沿道でのご声援についても、市民の皆様には積極的なご協力をお願いします。

## 【ソフトボール女子ニトリ JD リーグ】

次にソフトボール女子ニトリ JD リーグの開催についてです。

公益財団法人日本ソフトボール協会及び一般社団法人日本女子ソフトボール機構（JD リーグ）が主催するリーグ公式戦が9月7日～8日の2日間、安並運動公園四万十スタジアムを会場として開催される運びとなりました。

リーグ戦の誘致については、令和4年度に開催しました男子ソフトボール世界選手権アジア地区予選及び西日本シニアソフトボール大会等を本市に誘致していただいた実績をはじめ、本市のスポーツ振興において多大なるご尽力を賜っています、公益財団法人日本ソフトボール協会専務理事である岡本友章氏のご功績によるものであり、改めてこの場をお借りして心より感謝申し上げます。

今回のリーグ戦は、昨年度のリーグチャンピオンである「トヨタレッドテリアーズ（愛知県豊田市）」をはじめ、「日立サンディーバ（神奈川県横浜市）」、「NEC プラットホームズレッドファルコンズ（静岡県掛川市）」、「日本精工ブレイブベリアーズ（滋賀県湖南市）」の4チームで、レギュラーシーズン公式戦として行われます。

また、本市蕨岡出身の「下山絵理」選手が「トヨタレッドテリアーズ」の一員として出場される予定で、記念すべき故郷での凱旋試合となります。

本リーグ戦を通じて、日本女子ソフトボールのトップレベルの競技力、ソフトボールの躍動感や感動をこの四万十スタジアムで共有し、スポー

ツの持つ魅力を体感していただくことにより、本市のスポーツ振興にもつながるものと考えています。

今後は、高知県ソフトボール協会及び四万十市スポーツ協会などと連携し、リーグ戦開催への機運を高め、一人でも多くの皆様に四万十スタジアムへ足を運んでいただけるよう、万全の準備を進めてまいりますので、市民の皆さんの観戦をよろしくお願いします。

以上で、令和5年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。